

# 第 2 部 各 論

## 各論の構成・内容

- 1 基本構想に掲げる5つのまちづくりの基本方向にもとづく分野ごとに「現況と課題」、「基本方針」、「まちづくりの指標」、「施策体系」、「基本施策」、「事業計画」で構成します。
- 2 「まちづくりの指標」は、施策の目指すべき目標として設定します。  
設定に当たっては、統計調査等によりデータが客観的に把握可能なこと、他自治体との比較が可能なことなどを基本としました。ただし、数値設定が困難なものは文言等により表示しました。
- 3 「施策体系」では、各分野ごとの主要施策を体系化しています。
- 4 「事業計画」は、平成15(2003)年度から平成19(2007)年度に取り組む主な事業について記載しています。